

再発防止に向けて

「環境センターのダイオキシン類問題」の取り組み

今回は、再発防止に関する取り組み状況の報告を行いますとともに、高島市におけるごみ処理の現状をご紹介します。目指すべき資源循環型社会の第一歩としてごみ減量推進の取り組みをご案内します。

これまでの主な動き 7月中旬～8月中旬

進みだした対策

【庁内検討委員会等】

①住民説明会の開催
区・自治会および関係団体に対して、ダイオキシン問題の経緯と原因等についての説明をはじめ、ごみ減量推進、とりわけ生ごみの減量化等に対する協力依頼を行いました。

【第三者調査委員会】

プラントメーカー等のヒアリングを含め、ダイオキシンが基準超過した原因究明、環境センターの管理執行体制の検証に関する調査、分析や議論が行われました。

第三者調査委員会からも指導助言があった、焼却炉の安定稼働に向けての対策工事を行うほか、環境センターの運転管理を充実させるために専門の技術者を配置して体制の強化を図る予定です。

②生ごみ減量推進活動の実施

市内にごみ減量推進本部を設け、特に生ごみが多く発生するお盆までの期間を重点的に、職員が市内の区・自治会や事業所等にお伺いし、ごみ減量に対する協力依頼を行いました。

●7月11日(金)：

焼却炉の運転状況、ダイオキシン類測定結果について分析検証についての議論が行われました。

●7月28日(月)：

メーカー等ヒアリングの結果を基にした原因の検証と議論が行われました。

●8月18日(月)：

ダイオキシン類測定分析結果、基準超過の原因と対策(案)についての議論が行われました。

【今後予定される改善策】

(9月補正予算に要求するもの)

①ダイオキシン類対策工事
空気不足による不完全燃焼を防ぎ、燃焼の安定化を図るためのセンサーを設置するほか、プラント内部の掃除と温度管理を充実するための機器類を設置する予定です。

②専門技術者の配置

環境センター焼却炉の運転管理および職員の技術指導ならびに設備の保守点検を行う技術者を配置する予定です。

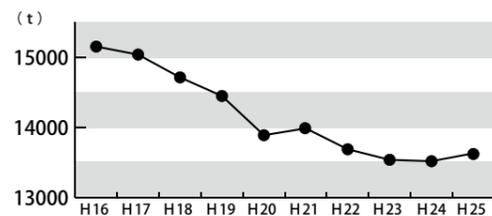
ごみ処理の現状

【燃やせるごみの搬入量】

環境センターに搬入される「燃やせるごみの量」は、毎年減少していますが、平成25年度には微増傾向にありました。「燃やせるごみ」は、毎日、平均約40トン、指定ごみ袋大(60リットル)に換算して約8,000袋が毎日運び込まれています。

また、月別の傾向として5月、7月、8月、12月が増加しています。

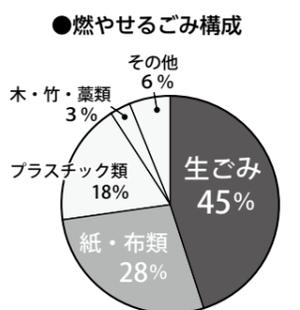
●年度別燃やせるごみ収集量の推移



【燃やせるごみの排出元の内訳】

・家庭から排出されるもの……約6,400袋/日
・事業所などから排出されるもの……約1,600袋/日
また、燃やせるごみの構成は概ねグラフのとおりで、燃やせるごみに占める「生ごみ」の割合は約45%に相当します。

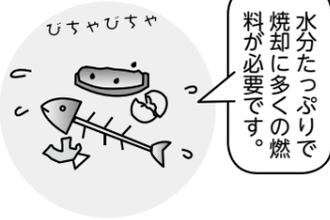
このことから、1日あたり排出される生ごみの総重量は18トン、ごみ袋(大)に換算して3,600袋にもなります。



・家庭から排出される生ごみ 約2,880袋/日
・事業所などから排出される生ごみ 約720袋/日

●ごみの量
【年間】 約13,500t (H23～H25の推移より)
【日量】 40t (家庭用ごみ袋8,000袋分)

生ごみの堆肥化・減量化にご協力ください



生ごみの減量方法

- ・生ごみにしない
- ・ぬらさない
- ・水切りをする
- ・たい肥化する

ごみの減量化は、焼却によって排出されるばいじんやCO2の削減など環境への負荷軽減をはじめ、処理経費を削減できるだけでなく、焼却炉の安定稼働の面からも重要な課題となっています。

特に、燃えるごみの約45%を占める『生ごみ』の減量化は、必要不可欠な課題となっています。

次の方法など、まずは皆さんに合った減量方法を見つけていただき、引き続き、紙ごみの資源化とともに、生ごみ発生の抑制と減量にご協力をお願いします。

生ごみ処理機・コンポスト購入の補助制度を拡充しました

補助率UP! 限度額UP!

高島市では、家庭から出る生ごみを処理(減量・リサイクル)する一般家庭用生ごみ処理機などの購入費の一部を助成しています。まずはご家庭から出される“生ごみ”に関心を向けていただき、ごみ減量・リサイクル推進のため、ぜひご利用ください。(※購入する前に、必ず補助金申請の手続きをしてください)

補助対象等

①電気式生ごみ処理機購入

- 補助率 2/3以内 ← (改正前) 1/2以内
- 限度額 40,000円以内 ← (改正前) 20,000円

②コンポスト購入

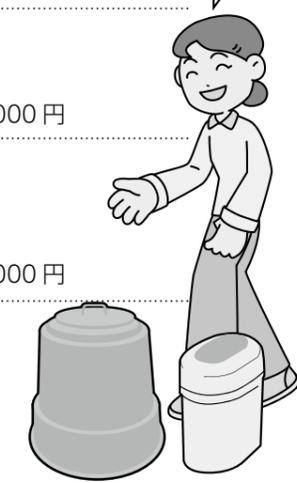
- 補助率 2/3以内 ← (改正前) 1/2以内
- 限度額 7,500円以内 ← (改正前) 5,000円

③コンポスト用基材購入

- ※防臭剤・防虫剤(単体)などは補助金対象外です。
- 補助率 2/3以内 ← (改正前) 1/2以内
- 限度額 3,000円以内 ← (改正前) 2,000円

★同一世帯につき、1回を限度とします。(①～③をそれぞれ分けて複数回の申請をすることはできません。)
例…コンポストとコンポスト用基材を購入したい場合、補助金を受けてコンポストを購入した後に、同一の方または同一世帯の方が、追加でコンポスト用基材の補助金申請をすることはできません。補助金を受けてコンポストとコンポスト用基材の購入を希望される場合は、まとめて申請をしてください。

堆肥にもなるし
ごみ袋も減るし
一石二鳥ね



コンポスト 電気式生ごみ処理機

生ごみ減量のアイデアの巻

スタート